

# 豊島区の環境施策に関するご意見等について(概要)

資料第1-10号

令和2年12月に審議会委員の皆さんにご協力頂きましたアンケート調査に関する現在の区の取組状況は、下記の通りです。

基本目標	No.	ご意見	担当課	現在の取組状況
I 脱炭素化	1	区有施設が使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替え (例:区役所本庁舎の再エネ化※上層部マンション部分への助成等による)	財産運用課 環境政策課	区では、「豊島区電力の調達に係る環境配慮方針」を平成24年に作成、電力評価基準70点以上のCO <sub>2</sub> 排出量の低い環境に配慮した電力契約(令和2年度2月現在79施設)を進めている。また、東京都環境局が実施している「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンの広報に協力している。 現在、区有施設については、58施設まで再生可能エネルギーを導入している。(電力で全体の約36~37%)今後課題等を整理したい。
	2	都市計画・市街地整備分野と連携した環境施策の展開 大規模な再開発事業や公共事業だけでなく、様々な年代・大きさ・用途の建物が混在し、利害関係者も多い「普通の街」の工コ化・脱炭素化を進める (参考:エコディストリクトの枠組み、名古屋市錦二丁目の事例)	環境政策課 都市計画課	都市計画を活用した市街地整備では、大規模な事業の建物等には一定の水準以上の環境への配慮基準が定められているが、どうしても大規模な事業が対象となってしまう傾向にある。
	3	地球環境問題に対する区民の理解促進が必要 (家庭用燃料電池(エネファーム)の普及拡大など具体的な行動指針を提示する)	環境政策課	再生可能エネルギー・新エネルギーの普及拡大のため、機器の導入経費助成、イベントなどによる普及啓発を実施しているが、広い観点からの行動変容対策が課題。
	4	地方公共団体実行計画等による「ゼロカーボンシティ」の表明や、その具体的施策の策定などが必要	環境政策課	区は、令和3年2月の第1回区議会定例会において、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明した。 更なる環境への取り組みを進めるため、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組内容を検討し、令和3年度内に方針(「2050としまゼロカーボン戦略(仮称)」)を策定する。
	5	エネルギーを面的に活用し、地域レベルのエネルギー・マネジメントを目指す 地域熱供給などの地域インフラを活用し、エネルギーの建物間融通や設備の共有化を図り、面的なエネルギー・マネジメントによる効率向上を目指すとともに、地域熱供給事業が都市や街区の活性化と強靭化、町の魅力向上に資する新たなサービスを提供する「DTS」(District Total Service:地域総合サービス業)へ進化していくことを後押しする(先ずは熱電併給から)	環境政策課 都市計画課	都市計画では、省エネやエネルギー利用の高効率化に貢献する地域冷暖房の活用を容積率等で評価して池袋駅の東西のエリアで推進している。
	6	再エネや脱炭素型ガス利用を促進させる 行政として再エネや脱炭素型ガス利用を促進させるための環境(市場や制度など)の整備に注力するとともに、大規模利用者(と同時に大規模調整者)である地域熱供給事業の拡大を通じて実質的な促進を図る	環境政策課	区では、住宅に設置される太陽光発電システムや太陽熱温水器等の再生可能エネルギー機器の設備費用について補助を行っている。また、家庭向けに新エネルギー・省エネルギー機器等の設置に係る費用の一部を助成しており、一層の普及が必要。
	7	未利用エネルギーを活用する 北欧型熱循環社会導入のモデルケースとして、密集市街地内に位置する豊島清掃工場の立地を最大限に活用した「清掃工場排熱を面的に活用する地域ネットワークの構築」を目指す	環境政策課 都市計画課	清掃工場排熱活用については、東池袋一丁目地区の市街地再開発事業等においても検討したが、鉄道施設を横断することが困難との結論に至っている。
	8	環境への取組みのさらなる見える化を、ハード・ソフト双方で、庁舎や公共施設、また公園等で推進すべき	財産運用課 環境政策課 公園緑地課	区では、平成24年に環境省が作成した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」を取得し、環境配慮行動に取り組んでいる。 庁舎では、太陽光発電システムの発電量を庁舎内へ設置してあるモニターに掲示している。また公園では、緑化基準に則った整備の徹底を実施している。 区も一事業者であり、率先垂範として取り組むことが必要。
	9	カーシェアの推進	環境政策課	区では、クールチョイス(低炭素型の製品・サービス・ライフスタイルを賢く選択する)という取り組みを推進している。カーシェアについては、スマートムーブ(エコな移動)が推奨する5つの取組みの1つとして推奨している。
	10	クールチョイスの内容を、広報で1項目ずつ順次分かりやすく特集し、掲示板にも一目で分かりやすい内容にして掲示する	環境政策課	クールチョイスの概念の説明を一言で表現するのは難しいが、理解、普及を促進するため、様々な取組みを進めている。例えば、広報としま情報版には年3回程度コラム連載している。また、令和2年2月から環境清掃部メールマガジン「としま環境だより」をほぼ毎月発行し、クール・チョイスについても取り上げている。また、大人も子どもも楽ししながらクール・チョイスの具体的な行動を学べる「クール・チョイスすごろく」を作成。イベントや窓口で配布している。
II 自然共生	1	みどりの拡大 (これまでの緑化政策の継承や一層の拡大を目指す)	公園緑地課	これまで区が取り組んできたことを継承し、さらに発展させるため、緑化基準に則った整備の徹底をはじめ、保護樹木の指定・助成、接道緑化助成など、みどり確保に努めている。また「グリーンとしま」再生プロジェクト等に則り、つる植物の配布等も実施している。
	2	再開発事業等における緑視率向上のための指導やインセンティブ付与	都市計画課	再開発を含む都市開発諸制度等の活用においては、方針の中で、視認性の高い緑など整備内容に応じた評価ができるとしている。また、都や区の景観や緑の協議を通じて質の向上を図っている。
			公園緑地課	東京都開発諸制度を活用した事業においては通常より厳しい基準を設けるなどして、緑視率の更なる向上を目指している。
	3	緑のカーテン (マンション以外では、全面をコンクリートで覆わず、土の部分を残して、その地面を利用してのみどりのカーテン、ベランダも含めて一家に一本、壁面緑化の推進、講習会の開催)	環境政策課	区立小学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設で緑のカーテンづくりに取り組むとともに、区民向けの講習会を実施。つくり方DVDを作成し、講習会での利用、映像の配信を行っている。
	4	「豊島の森」にセルフガイドで自然の解説を設置	財産運用課 環境政策課	豊島の森の各所に解説のプレートを設置している。主だった樹木や植栽にはネームプレートを設置している。また、豊島の森の植物を紹介するパンフレットを作成、配布しているが、豊島の森を来庁者に分かりやすく整理することも必要である。
	5	「としま生きものさがし」について今後も続けてほしい	環境政策課	令和2年度は、のべ521人(実数93人)の参加があり、957件の生きもの発見情報が集まった。子どもから高齢者まで幅広い参加があり、生物多様性に触れる機会となっている。

基本目標	No.	ご意見	担当課	現在の取組状況
III 資源循環	1	食品ロス削減に向けた排出実態調査(可燃ごみ細組成調査)の実施	ごみ減量推進課	現状では、ごみに含まれる未利用食品について組成調査を実施している。
	2	容器包装リサイクル法完全実施(その他プラスチック製容器包装の分別回収実施)	ごみ減量推進課	ペットボトル、食品トレー、ボトルタイプのプラスチック容器については資源回収している。令和元年度から2年度に開催された豊島区リサイクル・清掃審議会からの答申を受け、令和3年3月策定の一般廃棄物処理基本計画に、プラスチック製容器包装分別収集の導入を検討すること、及び検討にあたり検証を行うことを記載。令和3年度には、計画に基づき、プラスチック製容器包装類のリサイクル導入を検証するための基礎調査を行う予定である。
	3	地球環境問題に対する区民の理解促進が必要 (コロナ禍における家庭での食品ロス削減(例えば、エコクッキングの推進)など具体的な行動指針を提示)	ごみ減量推進課	令和2年10月に、食品ロスの冊子を改定した。改定した冊子では、家庭で行える食品ロス削減のための3ステップを紹介している。また、冊子の公開に合わせ、広報紙やHPでも周知している。
	4	家庭ゴミ増加への対策(コロナ禍におけるテイクアウト容器や使い捨てマスク等)	ごみ減量推進課	ごみの排出抑制、適正分別を促すためのチラシを、広報紙やHPに掲載、小中学校に配布。また「資源回収・ごみ収集のお知らせ」を改定し、令和3年3月に全戸配布を実施。
	5	フードロス削減対策 (加工食品の販売期限を賞味期限または消費期限の日まで延長する、あるいは値引きの推進、店舗でのオーダーに食べられる分量オーダーを加えるなど、区が主導で啓発を行う)	ごみ減量推進課	現在、本区では食べ残しを減らす取組みを実践している飲食店を「豊島区食べきり協力店」として登録し、各店舗の取組みを区HPで紹介している。また、フードレスキューストアを推進するために、昨年度、フードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コーケッキングと協定を締結した。
	6	ドギーバッグ推進	ごみ減量推進課	食品ロスに関する部署で検討を開始したところである。
	7	街角に生ごみみたい肥化の機械を設置し、ごみの減量化を図る	ごみ減量推進課	上限を2万円として、区民を対象とした家庭用の「生ごみ処理機」の購入費の一部を助成を行っている。
	8	過剰包装を見直すことによるごみの減量	ごみ減量推進課	令和2年度に実施した第5期豊島区リサイクル・清掃審議会の答申にて「ワンウェイプラスチックや過剰包装を避けるなどの身近な発生抑制・排出抑制行動に取り組むよう、情報発信していくことが必要と考える。」との意見を頂いており、令和3年3月策定の一般廃棄物処理基本計画に必要な記載を行ったところであり、今後取組みを進めていく。
	9	プラスティック製の箸の使用を止め、自然素材のものに変換する	ごみ減量推進課	現在、本区が資源回収しているプラスチックは、ペットボトル、食品トレー、ボトルタイプのプラスチック容器である。プラスチック製品の資源回収については、令和3年3月策定の一般廃棄物処理基本計画にて、「国が法制度化を予定している「容器包装と製品の一括回収」の内容や、これに伴う国や東京都の動向についても十分に留意するとともに、国に拡大生産者責任の推進を働きかけていきます。」との記載をしたところである。現在区役所としてもプラスチック使用削減に取り組んでいるところである。
IV 快適環境	1	豊島区に事業所を置く企業参画による活動、清掃や美化活動を実施し、皆でエコ都市を目指す	環境保全課	区の環境基本計画、基本目標IVを実現させるための大切な視点である。区では、毎年5月30日前後に、区内の企業・団体等が一齊に清掃活動を行う「ごみゼロデー」、区内で自主的な清掃活動を行う団体を登録する「としまクリーンセンター制度」を実施している。
その他	1	マスコミへのニュースリリースやSNSにおける施策発信の機会増加	環境政策課	各報道機関には、広報を通じてプレスリリースを行っている。区民には、広報としまや、環境情報誌「エコのわ」、メールマガジンを通じた情報発信などを行っている。今後はTwitterなどSNSも含め、ゼロカーボンへの機運を盛り上げるために、取り組みを進めていく。
	2	2030年に向けて将来はどのような数値を実現することで、どのような効果があるのかを「政策PR」する	環境政策課	今回策定するゼロカーボン戦略がその役割を担うものと考えている。
	3	計画策定後に発行された「東京都環境白書2019」や「Zero Emission Tokyo」では、更に挑戦的で具体的な目標値が示されており、今後色々なことに対応が必要である	環境政策課	今回策定するゼロカーボン戦略がその役割を担うものと考えている。
	4	指標の成果の明確化 (「目安値」を「今年度目標値」とし、年度の明確な達成値、達成率を出す。既に達成している目標値は修正目標を立てる。)	環境政策課	今回策定するゼロカーボン戦略がその役割を担うものと考えている。
	5	SDGsの認知度を上げる (図書館に「SDGsコーナーの設置」、小・中学校へのSDGs図書の配布、保育園・学童施設への「SDGsカードゲーム」などの配布)	企画課	2020年7月にSDGs未来都市に選定されて以降、広報としまやホームページなどで積極的な普及啓発に努めている。 ●区立図書館では、SDGsの展示や関連図書の紹介等を実施。特に巣鴨図書館では、SDGsワークショップ等の体験プログラムも実施している。 ●区立保育園や学校、子どもスキップでは、SDGsポスターを掲示。また、巣鴨北中学校や仰高小学校では、SDGsを総合学習等に取り入れる等、生徒自身がSDGsを「自分事」として捉えるよう自主的な学びに取り組んでいる。  今後は、SDGsの認知向上や一人ひとりの具体的な行動につなげられるよう、引き続き普及啓発活動を行っていく。 ●区の基本計画にもSDGsを位置づけることで、府内各部局においてSDGsを軸に据えた今後の事業展開を検討する。 ●図書館や学校での取組をはじめ、区民ひろばでの普及啓発など、全庁一丸となって区民の皆さんへの普及啓発活動を実施していく。